

政治団体収支報告書記載要領

大分県選挙管理委員会

目 次

作成における留意点	2
記載要領・記載例	
(その 1)	3
(その 2)	5
(その 3)	6
(その 4)	7
(その 5)	8
(その 6)	9
(その 7)	10
(その 8)	13
(その 9)	14
(その 10)	15
(その 11)	16
(その 12)	17
(その 13)	18
(その 14)	20
(その 15)	22
(その 16)	32
(その 17)	33
(その 18)	34
(その 19)	37
(その 20)	40
(領収書等の写し)	41
(領収書等を微し難かった支出の明細書、振込明細書に係る支出目的書)	42
提出先一覧	43
諸届出一覧	44
政治資金の流れについて	45

※ 本書において「法」とは、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）をいうものとする。

作成における留意点

1. 収支報告書の提出

- (1) 報告書は、毎年12月31日（政治団体の解散等の場合には、その日）現在で、その年におけるすべての収入及び支出（当該政治団体のためにその代表者又は会計責任者と意思を通じてされた支出を含む。）の総額、項目別の金額及び資産等を記載してください。
- (2) 報告書は、その年における収入及び支出がないときであっても提出が必要です。
上記の場合、水色の様式（その1、2、13、17、20）計5枚に、必要事項を記載してください。
- (3) 法第18条の2第1項の規定による政治団体（以下「特定パーティー開催団体」という。）にあっては、報告書を提出する日現在で、当該特定パーティー開催団体の開催した政治資金パーティーに係るすべての収入（予定される収入を含む。）及び支出（予定される支出を含む。）の総額、項目別の金額を記載するものとし、予定される収入又は支出を記載する場合においては、当該収入又は支出が予定される収入又は支出である旨を「備考」欄に記載してください。
 - ・特定パーティー………政治資金パーティーのうち、その対価に係る収入の金額が1,000万円以上であるもの。
 - ・政治資金パーティー…対価を徴収して行われる催物で、当該催物の対価に係る収入の金額から当該催物に要する経費の金額を差し引いた残額を当該催物を開催した者又はその者以外の者の政治活動に関し支出することとされているもの。

2. 提出期間

提出期間は、一般の政治団体にあっては、1月1日から3月31日（その間に衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の公示の日から選挙の期日までの期間がかかる場合は4月30日）まで、特定パーティー開催団体にあっては当該特定パーティーが終了した日から3月（特定パーティーの開催を中止した場合にはその日から30日）以内となっています。

なお、国会議員関係政治団体は5月31日（その間に衆議院議員の総選挙又は参議院議員の通常選挙の公示の日から選挙の期日までの期間がかかる場合は6月30日）までとなっています。

3. 収入及び支出

収入とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の收受で、法第8条の3各号に掲げる方法による運用のために供与し、又は交付した金銭及び有価証券の当該運用に係る当該金銭等に相当する金銭等の收受以外のものをいいます。

支出とは、金銭、物品、不動産その他の財産上の利益の供与又は交付で、法第8条の3各号に掲げる方法による運用のためにする金銭及び有価証券の供与又は交付以外のものをいいます。

なお、金銭以外の財産上の利益にあっては、これを時価に見積もった金額を記載し、その根拠を「備考」欄に記載してください。

例) 事務所を無償で借りた場合、当該事務所の賃借料を時価に見積もった金額を寄附として収入に計上するとともに、支出にも計上することになります。

4. 添付書類

報告書を提出する際には、領収書等の写しを添付してください。領収書等の写しは、国会議員関係政治団体については政治活動費につき1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は5万円以上の支出について必要です。領収書等の写しは、支出の項目ごとに分類して添付してください。

なお、資金管理団体及び国会議員関係政治団体については、上述した政治活動費のほか、経常経費のうち人件費を除く、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費のうち国会議員関係政治団体については1件当たり1万円を超える支出、資金管理団体については1件当たり5万円以上の支出について、領収書等の写しの添付が必要です。

領収書等の写しについては、複写機により複写したものに限られます。

記載要領・記載例

1. 様式（その1）について

- (1) 記載にあたっては、「政治団体設立届」又は「届出事項の異動届」により総務大臣又は県選挙管理委員会に届出している内容と相違ないか充分注意してください。

※届出事項について異動がある場合は、「届出事項の異動届」等を併せて提出してください（44頁参照）

- (2) 「□」内には、該当するものに「√」を記入してください。

- (3) 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在で資金管理団体として指定されていた場合には「有」の「□」に「√」を記入し、12月31日現在で資金管理団体として指定されていなかった場合には「無」の「□」に「√」を記入してください。

なお、指定を行っていない（「無」の「□」に「√」を記入）場合、「公職の種類」以下は記載する必要はありません。

- (4) 「公職の種類」及び「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されていた場合にのみ記載してください。

この場合において、「公職の種類」には、「衆（参）議院議員（現職）」、「県議会議員〇〇市選挙区（現職）」、「〇〇市長（候補者となろうとする者）」、「〇〇市議会議員（現職）」等の例により記載してください。

なお、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、記載してください。

- (5) 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載してください。

この場合において、当該年中に資金管理団体として指定され、その後、12月31日まで資金管理団体として指定されていたときには、資金管理団体として指定された日から12月31日まで、1月1日現在で資金管理団体として指定されており、その後当該年中に資金管理団体の指定を取り消されたときには、1月1日から資金管理団体の指定を取り消された日まで、というように記載してください。

また、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合は記載不要です。

なお、当該年中における国会議員関係政治団体に関する特例規定の有無にかかわらず記載してください。

- (6) 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、「政治団体の区分」欄の中の該当する「□」に「√」を記入した上で、12月31日現在で法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体として国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には「政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体」の「□」に「√」を記入し、12月31日現在で同項第2号に係る国会議員関係政治団体として国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には「政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体」の「□」に「√」を記入し、12月31日現在で同項第3号に係る国会議員関係政治団体として国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には「政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体」の「□」に「√」を記入してください。

さらに、「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「公職の候補者の氏名等」及び「公職の種類等」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載してください。この場合において、国会議員関係政治団体の区分に応じて次に掲げるとおり記載してください。なお、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、記載してください。

ア 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 「公職の候補者の氏名等」にその代表者である公職の候補者の氏名を、「公職の種類等」にその代表者である公職の候補者に係る公職の種類を、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載してください。

イ 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 「公職の候補者の氏名等」に同号の公職の候補者の氏名を、「公職の種類等」に当該公職の候補者に係る公職の種類を、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載してください。

ウ 法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体 「公職の候補者の氏名等」にその主宰する又は主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員の氏名を、「公職の種類等」に当該衆議院議員又は参議院議員に係る公職の種類を、衆議院議員又は参議院議員の区分により、「衆議院議員(現職)」の例により記載することとし、主要な構成員である衆議院議員又は参議院議員が多数の場合には「公職の候補者の氏名等」及び「公職の種類等」は別紙として添付してください。

(7) 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載してください。

この場合において、当該年中に国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されることとなり、その後、12月31日まで国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていたときには、特例規定が適用されることとなった日から12月31日まで、1月1日現在で特例規定が適用されており、その後、当該年中に特例規定が適用されなくなったときには、1月1日から特例規定が適用されなくなった日まで、というように記載してください。

また、1月1日から12月31日まで通常で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合は記載不要です。

なお、当該年中における資金管理団体の指定の有無にかかわらず、記載してください。

(8) 特定パーティー開催団体にあっては、当該パーティー開催団体が開催した政治資金パーティーの開催年月日を右上の()の中に記載してください。

〈記載例〉

(その1)

収支報告書

〔()内は特定パーティー開催団体でなければ記載する必要はありません。〕

令和〇年分
() ←

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内
資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 無	国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類 <u>県議会議員〇〇市選挙区(現職)</u>	
資金管理団体の届出をした者 の 氏 名 <u>甲野太郎</u>	
公職の候補者の氏名等 _____	
公職の種類等 _____	
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入 団体の指定・取消をした場合のみ記入
[無の場合記載する必要はありません]

〔当該年中の一部の期間のみ指定されていた場合に、その期間を記載してください。〕

記載内容について問合せがありますので、日中連絡可能な電話番号を必ず記載してください。

→ (電話) 097-536-1111
(電話)
(電話)

2. 様式（その2）について

- (1) 「(前年からの繰越額)」については、前年において提出した収支報告書の「翌年への繰越額」と同一であることを必ず確認してください。
- (2) 個人が負担する党費又は会費については、その金額及びこれを納入した者の数（実人員）を記載してください。
- (3) 寄附（法人その他の団体が負担する党費又は会費を含み、政党匿名寄附を除く。9を除き、以下同じ。）については、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ項目ごとに総額を記載してください。
なお、政党匿名寄附とは、寄附のうち、法第22条の6第2項に規定する政党又は政治資金団体が街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において受ける匿名の寄附で1件当たりの金額が千円以下のものをいいます。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕については、「小計(ア)+(イ)+(ウ)」の内書となりますので、その総額を記載してください。
- (4) 資金管理団体の指定を受けている政治団体にあっては、個人からの寄附のうち、「特定寄附」については、個人からの寄附の内書としてその総額を〔うち特定寄附〕欄に記載してください。特定寄附とは、資金管理団体の届出をした公職の候補者その者が公職の候補者である間に政党から受けた政治活動に関する寄附に係る金銭等の全部又は一部に相当する金銭等を、自らの資金管理団体に対してする寄附のことです。
- (5) 政党匿名寄附については、その総額を記載してください。

〈記載例〉

（その2）

収支の状況

〔前年の報告書を確認のうえ記載してください。
繰越のない団体、設立して最初に報告書を提出する団体は「0」を記入してください。〕

1 収支の総括表

収入総額	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)		6	4	317050
(本年の収入額)			1	60400
支出総額		6	4	156650
翌年への繰越額		2	0	178900
		4	4	138150

（注）・「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

[1] 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額	4	2	7	8000
員数			0	07

（注）・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

[2] 寄附	金額	備考
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	
(7) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	81800000	←個人からの寄附の内書です
(イ) 法人その他の団体からの寄附	33000000	
(ウ) 政治団体からの寄附	18800000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ) (寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	30280000	←(ア)+(イ)+(ウ)の小計の内書です
イ 政党匿名寄附	2206500	
合計 (ア + イ)	30500650	

（注）・「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

3. 様式（その3）について

- (1) 機関紙誌の発行その他の事業による収入については、その事業の種類及び当該事業の種類ごとの年間の収入金額（収入からそれに消費した支出の差額ではありません）を記載してください。

(2) 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあっては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲野先生を励ます会（政治資金パーティー開催事業）」、「新春互礼会（政治資金パーティー開催事業）」というように細分した上で記載し、その他の事業にあっては、「〇〇研修会（その他の催物事業）」というように記載してください。
なお、政治資金パーティーの定義については、2頁を参照してください。

(3) 特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合は、様式（その10）の記載が必要です。

(4) 政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載してください。

〈記載例〉
(その3)

パーティー収入については収支差引額ではなく、パーティー券の売上げほかの総収入を記載し、それに要した経費は様式（その13）「ウ、政治資金パーティー開催事業費」で計上してください。

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入									
事業の種類		金額						備考	
		十億	百万	千	百	十	円		
○ ○ 機 関 紙			1	7	0	0	0	0	0
甲野先生を励ます会(政治資金パーティー開催事業)			1	2	0	0	0	0	0
●●政治資金パーティー			1	2	1	0	0	0	0
この頁の小計			2	5	8	0	0	0	0
合 計			2	5	8	0	0	0	0

4. 様式（その4）について

- (1) 借入金については、その年において借り入れた借入金であり、借入先及び当該借入先ごとの金額を記載してください。その記載の方法は、例えば「甲銀行乙支店」というように具体的に借入先を記載してください。
 - (2) 借入金を年内に返済した場合でも差し引きせず、借り入れた金額を記載してください。なお、借入金の返済については政治活動費の「その他の経費」として、様式（その15）に借入先ごとに記載してください。
 - (3) 借入先ごとの金額の残高が100万円を超える借入金がある場合、様式（その17）及び様式（その18）にも必要事項を記載してください。

〈記載例〉

(その4)

(注) • 借入日ごとに記載してください。
• 「備考」欄には借入年月日を記載してください。
• 12月31日現在で、一団体又は一個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)の該当箇所に「有」と記載し、内訳として(その18)が必要です。

5. 様式（その5）について

- (1) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載してください。
- (2) 本部・支部間又は支部相互間において行われる収入・支出はすべてこの報告書でいう「交付金」に該当します。したがって、収入のうち本部又は支部から供与された金額は、その名称を問わず、すべて計上してください。

〈記載例〉

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額							年月日	主たる事務所の所在地	備考
	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
甲野太郎後援会〇〇支部					1	0	0	0	0	0
〃					1	0	0	0	0	0
この頁の小計					2	0	0	0	0	0
合計					2	0	0	0	0	0

6. 様式（その 6）について

(1) その他の収入（個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいう。）については、1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が10万円以上のものについてはその基準となつた事実並びにその金額及び年月日を記載してください。

「摘要」欄には、収入の基団となった事実を「甲銀行預金利子」というように具体的に記載してください。

なお、1件当たりの金額が10万円未満のものにあっては、一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

(2) その他の収入としては、利子収入、還付金等があげられます。

〈記載例〉

(その6)

〔収入年月日を記載してください。〕

(注) ① 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
② 「摘要」欄には収入の基因となった事實を「○○銀行預金利子」というように具体的に記載してください。
③ 「備考」欄には年月日を記載してください。

7. 様式（その7）について

(1) 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業（団体にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名。以下同じ。）、当該寄附の金額及び年月日並びに寄附者が上場・外資50%超会社（法第22条の5第1項本文に規定する者であって、同項ただし書に規定する日本法人。（5）において同じ。）であるときはその旨を該当欄に記載してください。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえありません。

(2) 課税上の優遇措置の適用がある団体に対する個人からの寄附については、課税上の優遇措置を受けるためには、年間5万円以下であっても、上記(1)と同様、寄附者の氏名、住所及び職業等を記載する必要があります。

(3) 寄附は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄附者の区分」欄に、これらの区分を記載してください。また、本部又は支部から供与された交付金に係る収入は、寄附には該当しないため、「政治団体からの寄附」に含めないでください。

ア) 「寄附者の氏名」欄は、寄附者を50音順に記載することとし、また、同一の寄附者が数回に分けて寄附している場合は年月日順にまとめて記載してください。

この際、寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）を「甲野太郎」（団体にあっては、「乙製本株（丙支店）」、「丁労働組合」、「戊党（東京都支部）」）というように正確に記載してください。イ) 個人からの寄附のうち、例えば甲野太郎（当該資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「^④甲野太郎」と記載してください。また、遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

なお、特定寄附とは、政治家が政治活動のために政党から受けた寄附を、自分が指定した資金管理団体に寄附するものをいい、自己資金による寄附とは異なります。

ウ) 「住所」欄には、寄附者の住所（団体にあってはその主たる事務所の所在地）を「東京都千代田区平河町1丁目1番1号〇〇会館〇〇号室」というように記載してください。

エ) 「職業」欄には、寄附者の職業（団体にあっては代表者の氏名）を「会社社長」（団体にあっては「乙野太郎」）というように記載してください。

(4) 「合計」欄は、「寄附者の区分」ごとの合計を記載してください。この「合計」欄の額が様式（その2）のそれぞれの寄附の金額と合致します。

なお、同じ区分が数ページにわたる場合、「その他の寄附」及び「合計」欄は、その区分の最終ページにのみ記載してください。

(5) 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附については、「備考」欄に「上場・外資50%超」というように記載してください。

(6) 「その他の寄附」欄には、寄附のうち上記(1)により、その明細を記載したもの以外のものの合計金額を記載してください。

(7) 法人その他の団体が負担する党費又は会費は、寄附とみなされますので、この様式に記載します。

(8) 法人その他の団体からの寄附は、政党・政治資金団体にあっては総枠制限の範囲内で受け入れすることができますが、これ以外の政治団体は一切受け入れることができません。

〈記載例〉

(その7)

資金管理団体の届出をした公職の候補者からの特定寄附であるときは、氏名の前に^特と記載し、他の寄附と区別してください。
なお、様式(その2)のうち特定寄附額と合致します。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、 その名称)	金額			年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体に あっては、代 表者の氏名)	備考	
⑥ 甲野太郎	十億	百万	千	円	○.11.15	○○市××町△△番地	県議会議員	
甲山六郎		3 0	0 0 0 0 0	○. 3. 4	○○市××町△△番地	自由業		
"		4 5	0 0 0 0 0	○. 5.16	"	"		
"		2 5	0 0 0 0 0	○. 7.11	"	"		
"		2 5	0 0 0 0 0	○.11.27	"	"	遺贈	
丙野八郎		5 0	0 0 0 0 0	○. 8.10	××市△△町○○番地	農業		
						遺贈によってする寄附については、「備考」欄に 「遺贈」と記載してください。		
この頁の小計		5 9 0	0 0 0 0 0					
その他の寄附		2 2 8	0 0 0 0 0					
合 計		8 1 8	0 0 0 0 0					

←〔様式(その2)の(ア)個人からの寄附と合致します。〕

(その7)

法人その他の団体からの寄附は、
政党及び政治資金団体以外の者に
対してはできません。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、 その名称)	金額			年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体に あっては、代 表者の氏名)	備考	
株○○鉱業	十億	百万	千	円	○. 1. 3	○○市××町△△番地	甲田三郎	
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 2.22	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 3.17	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 4.30	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 5.26	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 6.19	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 7.18	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 8.16	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○. 9.29	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○.10.31	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○.11.25	"	"		
"		4 0	0 0 0 0 0	○.12.14	"	"		
この頁の小計		4 8 0	0 0 0 0 0					
その他の寄附								
合 計								

←同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(その7)

法人その他の団体からの寄附は、
政党及び政治資金団体以外の者
に対してはできません。

同一寄附者については必ず
まとめて記載してください。

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、 その名称)	金額			年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体に あっては、代 表者の氏名)	備考
(資) ××産業	十億	百万	3 0 0 0 0 0	円 ○. 4.16	○○郡△△町××番地	丙野太郎	
○○協会			5 0 0 0 0 0	○. 6. 7	○○市△△町××番地	丁山次郎	
△△組合			4 0 0 0 0 0	○. 8. 9	△△市××町○○番地	甲川三郎	
××俱楽部			5 0 0 0 0 0	○. 10.19	××市○○町△△番地	丙田五郎	
(有) △△食品			1 0 0 0 0 0	○. 3.18	東京都○○区△△町××	乙川四郎	
"			1 0 0 0 0 0	○. 5.20	"	"	
"			3 0 0 0 0 0	○. 7. 2	"	"	
この頁の小計			2 2 0 0 0 0				
その他の寄附			6 2 0 0 0 0				
合 計			2 8 2 0 0 0				

→ [50音順に並べて記載してください。] ← [様式(その2)の(イ)法人その他の団体からの寄附と合致します。]

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、 その名称)	金額			年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体に あっては、代 表者の氏名)	備考
○○研究会	十億	百万	2 0 0 0 0 0	円 ○. 1.23	東京都○○区△△1-2-3	乙川三郎	
△△後援会			8 0 0 0 0 0	○. 2.22	○○市××町3-2-1	乙川五郎	
"			7 0 0 0 0 0	○. 5.18	"	"	
××政治研究会			1 5 0 0 0 0	○. 8.19	○○市××町2-1-3	甲川八郎	
○○クラブ			1 8 0 0 0 0	○. 10.18	△△市○○町2-3-1	乙野七郎	
××後援会			6 0 0 0 0 0	○. 12. 1	○○市△△町3-1-2	丙山九郎	
この頁の小計			1 2 8 0 0 0				
その他の寄附			6 0 0 0 0 0				
合 計			1 8 8 0 0 0				

← [様式(その2)の(ウ)政治団体からの寄附と合致します。]

8. 様式（その8）について

同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附のあっせんに係る寄附の金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は様式（その7）に準じて記載してください。なお、年間5万円以下の寄附のあっせんに係る寄附についても必要に応じ報告してもさしつかえありません。

なお、ここに記載する金額は、様式（その2）の寄附小計額の内書となりますので、様式（その7）に記載されている金額に含まれていることになります。

〈記載例〉

(その8)

(注) 同一の者によって寄附のあっせんをされた寄附で、その金額の合計が年間5万円を超えるものについては、その寄附のあっせんをした者ごとに明細を記載してください。

9. 様式（その9）について

- (1) この様式は政党又は政治資金団体のみ記載してください。
なお、政党匿名寄附の定義については、5頁を参照してください。
- (2) 政党匿名寄附については、同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載するものとし、場所の記載については、「〇〇市△△町1丁目××駅前街頭」、「〇〇市××町△△番地〇〇会館△△の間」というように詳細に記載してください。

〈記載例〉

(その9)

〔できるだけ詳細に記載してください。〕

(9) 政党匿名寄附の内訳											
政党匿名寄附を受けた場所	金額									年月日	備考
〇〇市△△町1丁目××駅前街頭		十億		百万	9	7	千	3	0	0	〇. 4. 1
〇〇市××町△△番地〇〇会館△△の間					1	2	3	3	5	0	〇. 5. 1
この頁の小計					2	2	0	6	5	0	
合計					2	2	0	6	5	0	

10. 様式（その10）について

- (1) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち、特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入がある場合には、これらのパーティーごとに、その名称、開催年月日、開催場所及び対価に係る収入の金額並びに対価の支払をした者の数を記載してください。
- なお、特定パーティーの定義については、2頁を参照してください。
- (2) 特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において收受されたものがある場合においては、これらのパーティーに係る「備考」欄に前年以前において收受されたものに係る収入の金額及び対価の支払をした者の数を記載してください。
- (3) 特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載してください。

〈記載例〉 (その10)

10 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳							
特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額			対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
甲野先生を励ます会	十億	億万	千	120000000	150	○. 7. 10	○○市○○町△△番地○○ホテル○○の間
●●政治資金パーティー	十億	億万	千	121000000	304	○. 10. 30	○○市○○ホテル○○の間 △△政治団体
特定パーティー又は特定パーティーになると見込まれる政治資金パーティーを他の政治団体と共同で開催した場合にあっては、その旨及び当該他の政治団体の名称を「備考」欄に記載してください。							
この 頁 の 小 計	241000000						
合 計	241000000						

11. 様式（その11）について

- (1) 一の政治資金パーティーの対価に係る収入（報告書に記載すべき収入があった年の前年以前における収入を含む。(1)及び12において同じ。）のうち、同一の者からの政治資金パーティーの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、政治資金パーティーごとに、その年における対価の支払について、当該対価の支払をした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該支払われた対価の金額及び年月日を該当欄に記載してください。

- (2) 記載の要領は、政治資金パーティーごとに別葉とし、「政治資金パーティーの名称」欄には当該政治資金パーティーの名称を記載してください。

当該政治資金パーティーについて、報告書に記載すべき収入があった年の前年以前において收受された収入のうちに当該対価の支払をした者が支払をしたものがある場合においては、当該対価の支払をした者に係る「備考」欄に前年以前において收受されたものに係る当該支払われた対価の金額及び年月日を記載してください。なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払についても必要に応じ報告してもさしつかえありません。

- (3) 対価の支払は、「個人からの対価の支払」、「法人その他の団体からの対価の支払」又は「政治団体からの対価の支払」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「対価の支払者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

〈記載例〉

(その11)

(注) • この様式は政治資金パーティーごとに別葉とし、「政治資金パーティーの名称」欄には当該政治資金パーティーの名称を記載してください。さらに対価の支払を、「個人からの対価の支払」「法人その他の団体からの対価の支払」又は「政治団体からの対価の支払」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「対価の支払をした者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

- ・同一の政治資金パーティーへの対価に係る収入のうち、同一の者からの対価の支払で、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、当該対価の支払をした者ごとに明細を記載してください。

12. 様式（その12）について

一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計額が20万円を超えるものについては、対価の支払のあっせんをした者ごとに、その者の氏名、住所及び職業並びに当該対価の支払のあっせんに係る金額、これを集めた期間及びこれが当該政治団体に提供された年月日を記載するものとし、記載の要領は11に準じて記載してください。なお、一の政治資金パーティーに係る20万円以下の対価の支払のあっせんについても必要に応じ報告してもさしつかえありません。

〈記載例〉 (その12)

(注) • この様式は政治資金パーティーごとに別葉とし、「政治資金パーティーの名称」欄には当該政治資金パーティーの名称を記載してください。さらに対価の支払のあっせんをした者ごとに、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「対価の支払のあっせん者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。

• 一の政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者によって対価の支払のあっせんをされたもので、その金額の合計額が 20 万円を超えるものについては、対価の支払のあっせんをした者ごとに明細を記載してください。

13. 様式（その13）について

すべての支出は、次の分類基準により、経常経費及び政治活動費に分類し、さらに経常経費にあっては、人件費、光熱水費、備品・消耗品費及び事務所費に分類し、政治活動費にあっては、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金及びその他の経費に分類した上で、これらの項目ごとに年間の支出金額を記載してください。この場合、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、これらの項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載してください。

(1) 経 常 経 費

- ア 人 件 費 政治団体の職員（機関紙誌の発行その他の事業に従事する者を除きます。）に支払われる給料、報酬、扶養手当・通勤手当・住居手当その他の諸手当の類及び健康保険料・労働保険料その他の各種保険料の類をいいます。
- イ 光 熱 水 費 電気、ガス、水道の使用料及びこれらの計器使用料等をいいます。
- ウ 備品・消耗品費 机、椅子、ロッカー、複写機、自動車（事務所用に限ります。）等の備品の類及び事務用用紙、封筒、鉛筆、インク、事務服、新聞、雑誌、ガソリン等の消耗品の類の購入費をいいます。
- エ 事 務 所 費 事務所の借料損料（地代、家賃）、公租公課、火災保険料等の各種保険料、電話使用料、切手購入費、修繕料その他これらに類する経費で事務所の維持に通常必要とされるものをいいます。

(2) 政治活動費

- ア 組 織 活 動 費 当該政治団体の組織活動に要する経費（選挙に関するものを除きます。）で、例えば、大会費、行事費、組織対策費、渉外費、交際費の類をいいます。
- イ 選 挙 関 係 費 選挙に関して支出される経費で、例えば、公認推薦料、陣中見舞その他選挙に関して行われる政治活動に要する経費の類をいいます。
- ウ 機関紙誌の発行その他の事業費
- （ア）機関紙誌の発行事業費 機関紙誌の発行事業に従事する者に支払われる給与、材料費、印刷費、荷造発送費、原稿料その他機関紙誌の発行に要する経費をいいます。
- （イ）宣伝事業費 機関紙誌の発行以外の政策の普及宣伝に要する経費（選挙に関するものを除きます。）で、例えば、遊説費、新聞・ラジオ・テレビの広告料、ポスター・ビラ・パンフレットの作成費、宣伝用自動車の購入・維持費の類をいいます。
- （ウ）政治資金パーティー開催事業費 政治資金パーティーの開催に要する経費で、例えば、会場借上費、記念品代、講演諸経費の類をいいます。
- （エ）その他の事業費 上記の（ア）、（イ）及び（ウ）以外の諸事業に要する経費をいいます。
- エ 調 査 研 究 費 政治活動のために行う調査研究に要する経費で、例えば、研修会費、資料費、書籍購入費、翻訳代の類をいいます。
- オ 寄 附 ・ 交 付 金 政治活動に関する寄附、贊助金、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金、負担金の類をいいます。

カ その他の経費 その他上記以外の政治活動に要する経費をいいます。

〈記載例〉

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							
項 目	金 領						備 考
1 経 常 経 費		千億	百万	千	百	十	円
(1) 人 件 費			2 8 0 5	0 0	0 0	0 0	0 0
(2) 光 熱 水 費			2 7 3 1	0 0	0 0	0 0	0 0
(3) 備 品・消 耗 品 費			2 5 3 8	0 0	0 0	0 0	0 0
(4) 事 務 所 費			6 7 2 4	0 0	0 0	0 0	0 0
小 計			4 0 0 4	3 0	0 0	0 0	← 経常経費(1)～(4)の計を記載してください。
2 政 治 活 動 費			5 8 5 7	0 0	0 0	0 0	0 0
(1) 組 織 活 動 費							0 0
(2) 選 挙 関 係 費							0 0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			2 7 8 5	0 0	0 0	0 0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行業務費			8 4 7 0	0 0	0 0	0 0	
イ 宣 伝 事 業 費			7 4 9 0	0 0	0 0	0 0	
ウ 政治資金パーティ一闇賛事業費			1 1 8 9	0 0	0 0	0 0	
エ そ の 他 の 事 業 費							0 0
(4) 調 査 研 究 費			2 0 7 2	6 0	0 0	0 0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			4 4 5 0	0 0	0 0	0 0	2,150,000円 ← 本部又は支部に供与した 480,000円 ← 金額を内書してください。
(6) そ の 他 の 経 費			1 0 1 0	0 0	0 0	0 0	
小 計			1 6 1 7 4 6 0 0	0 0	0 0	0 0	← 政治活動費(1)～(6)の計を記載してください。
合 計			2 0 1 7 8 9 0 0	0 0	0 0	0 0	

(注) ・当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

[この欄にはア～エの合計金額を記載してください。]

14. 様式（その14）について

- (1) 人件費以外の経常経費については、資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が資金管理団体は5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体は1万円を超える（1万1円以上）支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所（団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載してください。したがって、1月1日から12月31日までの間の一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には、それぞれ資金管理団体として指定されていなかった期間又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出については記載は不要です。

(2) 人件費以外の経常経費は、13の(1)のイからエまでの基準により分類し、「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように、項目別の区分を記載し、それぞれ別葉としてください。

(3) 「支出の目的」欄には、光熱水費にあっては、例えば、「電気の使用料」、「ガスの使用料」、「水道の使用料」、備品・消耗品費にあっては、例えば、「机の購入費」、「事務所用自動車の購入費」、「事務用用紙の購入費」、「新聞購読料」、「ガソリン代」、事務所費にあっては、例えば、「事務所の借料損料」、「公租公課」、「火災保険料」、「電話使用料」、「切手購入費」、「修繕料」というように、当該支出の目的を具体的に記載してください。

(4) 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が資金管理団体は5万円未満の支出を、国会議員関係政治団体は1万円以下の支出を一括してその合計金額を記載してください。

〈記載例〉

この様式は経常経費用です。
(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

・資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。

→国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

同項目の記載本数が、1にわかる場合は、只絶¹、2にのみ記載していくべき。

(注)・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

貢立並四体は1日当たり5万円以上の又山について、その明細を「又山の日別」欄に記載し、販賣書の手にて交付して貰ひます。

- ・「項目別区分」欄には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください

この様式は経常経費用です。
(その 14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(注)

- ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- ・「項目別区分」欄には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。
(その14) 経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(注) **・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。**
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分」欄には項目別の区分を記載し、それが別表兼て記載してください。

15. 様式（その15）について

- (1) 政治活動費については、1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が国会議員関係政治団体（特例規定が適用されていた期間）は、1万円を超える（1万1円以上）支出について、それ以外の政治団体は5万円以上の支出について、その支出を受けた者の氏名及び住所（団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を次の例により記載してください。
- (2) 政治活動費は13の(2)のアからカまでの基準により分類し、さらに費目ごとに、組織活動費にあっては、例えば、「大会費」、「行事費」、「組織対策費」、「渉外費」、「交際費」、選挙関係費にあっては、例えば、「公認推薦料」、「陣中見舞」、機関紙誌の発行事業費にあっては、例えば、「給与」、「材料費」、「印刷費」、「荷造発送費」、「原稿料」、宣伝事業費にあっては、例えば、「遊説費」、「新聞・ラジオ・テレビの広告料」、「ポスター・ビラ・パンフレットの作成費」、「宣伝用自動車の購入・維持費」、政治資金パーティー開催事業費にあっては、例えば、「甲野先生を励ます会（政治資金パーティー開催事業費）」、「新春互例会（政治資金パーティー開催事業費）」、調査研究費にあっては、例えば、「研修会費」、「資料費」、「書籍購入費」、「翻訳代」、寄附・交付金にあっては、例えば、「寄附金」、「贊助金」、「支部交付金」、「負担金」というように、適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。
- (3) 記載の要領について、次のとおりにしてください。
- ア 「項目別区分」欄には、「組織活動費（大会費）」、「組織活動費（交際費）」というように小分類した費目まで記載してください。
- イ 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシーチケット」というように具体的に記載してください。
- ウ 「支出を受けた者の氏名」欄には、支出を受けた者の氏名（団体にあってはその名称）を「乙野太郎」（団体にあっては「乙製本株（丙支店）」）というように記載してください。
- エ 「支出を受けた者の住所」欄には、支出を受けた者の住所（団体にあっては、その主たる事務所の所在地）を「東京都千代田区平河町1丁目1番1号○○会館○○号室」というように詳しく記載してください。
- オ 「その他支出」欄には、1件当たりの金額が国会議員関係政治団体（特例規定が適用されていた期間）は1万円以下の支出を、それ以外の政治団体は5万円未満の支出を一括してその合計金額を記載してください。